



やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ



# 西東京

## 主な内容

- 来月から税の申告が始まります…4・5
- 平成25年度に採用する嘱託員募集…7
- 農業体験農園利用者募集…10
- イベントNEWS…11
- パリテまつり…12

No.297

平成25年(2013)

1/15

市役所代表番号 ☎042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター ☎042-425-6611

詳しくはWebで [西東京市Web](#)

HPアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



あなたの1票が決める!

# 西東京市長選挙

**投票日は2月3日(日)**  
**午前7時～午後8時**

2月17日任期満了による西東京市長選挙は、1月27日告示、2月3日投票日です。これからの西東京市を託す人を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を大切に必ず投票しましょう。 ◆選挙管理委員会事務局 ☎(042-438-4090)

## 投票できる方

- ①すでに市の選挙人名簿に登録されている方
- ②平成5年2月4日以前に生まれた方で平成24年10月26日以前に転入届をし、引き続き住民登録をされている方

## 最近住所を移した方

- ①平成24年10月27日以降に西東京市に転入届を出した方は、投票できません。
- ②投票の前に市外へ転出した方は、投票できません。
- ③市内で転居し、1月5日以後に届出をした方は、転居前の住所の投票区域の投票所で投票してください(入場整理券の投票所をお確かめください)。

## 期日前投票・不在者投票

投票日当日に仕事・旅行・病気などの理由で投票所に行くことができない方は期日前投票をご利用ください。

### 投票期間

1月28日(月)～2月2日(土)

### 投票時間

午前8時30分～午後8時

### 投票場所

- ①田無庁舎2階203会議室
- ②保谷庁舎別棟会議室B・C
- ※いずれの投票所でも期日前投票・不在者投票はできます。

### 投票に必要なもの

届いている場合は投票所入場整理券。投票所入場整理券が届いていなくても、西東京市選挙人名簿に登録されている方は投票できます。期日前投票をする際には、宣誓書兼請求書の記入が必要です。投票所入場整理券が届いて

いる場合は、裏面に印刷していますので、あらかじめ必要事項をご記入のうえお持ちいただけると便利です。 ※印鑑は不要です。

※投票日当日または期日前投票期間中に選挙権を取得する方で投票する日に選挙権を取得していない場合は、不在者投票になります。

※告示日の1月27日(日)は、期日前投票・不在者投票はできません。

## 滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。市の選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をしてください。投票用紙などを受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会で投票してください(用紙は、最寄りの選挙管理委員会にもあります)。

## 指定病院等での不在者投票

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

### 【市内の不在者投票指定施設】

#### 指定病院(7カ所)

佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・エバグリーン田無・ハートフル田無

#### 指定老人ホーム(14カ所)

健光園・フローラ田無・クレイン・サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベストライフ西東京・グリーンロード・ボンセジュール保谷・ベストライフ西東

京松の木・武蔵野徳洲苑 ※市外の場合は当該施設にご確認ください。

## 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、表1のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅等で郵便による不在者投票ができます。

### 表1

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級もしくは2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級もしくは3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分が要介護5	

すでに「郵便投票証明書」の交付を受けている方の、投票用紙等の請求期限は、投票日の4日前(1月30日)までです。詳しくは、選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

## 郵便等投票の代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、表2のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理

記載をしてもらうことができます。

### 表2

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢もしくは視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢もしくは視覚	特別項症から第2項症

## 代理投票・点字投票

身体が不自由で投票用紙に書くことが困難な方は、代理投票(係員が代筆)ができます。また、目の不自由な方は、点字投票をすることができます。希望する方は、投票所の係員に遠慮なくお申し出ください。

## 選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を投票日の2日前までに各家庭に配布します。

## 開票の日時・場所

開票は、選挙当日の午後9時から西東京市スポーツセンター地下1階第1体育室(中町1-5-1)で行います。市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。

## 投票・開票速報

選挙当日、市HP、携帯電話サイトで投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は、午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。

## 投票所入場整理券

各世帯宛てに、封書でお送りします。ご自分の入場整理券をお持ちになり、投票所へお出かけください。

期日前投票にお越しになる方は、投票所入場整理券の裏面「期日前投票宣誓書兼請求書」をあらかじめご記入のうえお持ちいただけると便利です。なお「期日前投票宣誓書兼請求書」は、選挙当日にお越しに

なる場合は、記入の必要はありません。

※投票所入場整理券が届いていなくても、西東京市選挙人名簿に登録されている方は、期日前投票および投票日当日投票できます。投票所入場整理券をお持ちでなく選挙当日お越しの場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。

## 投票の方法

投票用紙を渡しますので候補者の氏名を1人だけはっきりと書いて投票箱に投票してください。

2人以上書いたり、記号や符号など関係ないことを書くと無効となります。

## 今回の選挙から投票区が一部変更になります

昨年10月に投票区の見直しを行い、新しい投票区になって初めての選挙となります。投票所が変更になった方もいらっしゃると思いますので、投票所入場整理券などをご確認の上、お間違のないようお越しください。新投票区の区域の詳細は、市HPをご覧ください。